

船舶事故調査報告書

平成22年4月8日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成21年12月1日 02時30分ごろ
発生場所	高知県黒潮町井ノ岬灯台から真方位110° 約9.6km付近 (概位 北緯32° 59.8′ 東経133° 11.3′)
事故調査の経過	平成21年12月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報	漁船 第七昇 ^{しょうりゅう} 隆丸、8.5トン K02-6732（漁船登録番号）、個人所有 12.65m(Lr)×3.30m×1.24m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数80、平成4年12月1日 船長 男性 37歳 一級小型船舶操縦士、特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成8年4月22日 免許証交付日 平成17年12月19日 (平成23年4月21日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	沈没し、全損
事故の経過	本船は、船長1人が乗り組み、主機回転数毎分約1,500として、速力約9ノットで航行中、突然、自動操舵装置の電源が、続いて他の航海計器や照明などに供給する電源が喪失し、平成21年12月1日02時30分ごろ、高知県黒潮町井ノ岬灯台から真方位110° 9.6km 付近において、船長が、機関室内を点検したところ、白色と黒色の煙が充満し、船底で液体が炎を上げて燃えているのを視認した。 船長は、併走していた僚船に携帯電話で救助を依頼した後、操舵室に備えていた持ち運び式粉末消火器で消火を試みたが、短時間に延焼したため消火器を使用できず、02時35分ごろ、来援した僚船に移り、出港した黒潮町佐賀漁港に戻った。 本船は、来援した巡視艇の海上保安官の指示で別の僚船に乗船して引き返してきた船長等が見守る中、火災発見から約2時間後、沈没した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2 海象：穏やか
その他の事項	本船の機関室の燃料油系統の一部にゴム製のホースを使用していた。 船長は、航行中、異音や異臭などを感じなかった。 本船の主機は、火災が発生した後、燃料供給がなくなり停止した。

	<p>本船は、電気系統の絶縁抵抗計測が行われたことはなかった。</p> <p>船内の燃料油タンクには、500～600ℓの軽油が積載されていたが、海上への流出量はわずかで、巡視艇によって拡散処理され、漁業等への被害はなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>本事故は、本船が佐賀漁港沖を航行中、機関室内から出火したため、火災となった可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、機関室内の電気配線が高温になったため、電気配線の被覆が発火して他の可燃物に延焼した可能性があると考えられるが、機関室内から出火した原因は、明らかにすることができなかった。</p> <p>本船は、機関室のゴム製燃料油管が焼損して漏えいした燃料油が燃焼し、FRP製の船底外板が溶けて破口を生じたため、浸水し、火災発生後約2時間で沈没した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が佐賀漁港沖を航行中、機関室内から出火したため、火災となったことにより、発生した可能性があると考えられる。</p>	